

令和8年2月定例会 総務委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	岡本	富治
委員	福山	博史
委員	眞貝	浩司
委員	庄野	昌彦
委員	立川	了大
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉
委員	達田	良子

議会事務局

議事課長	郡	公美
政策調査課課長補佐	福良	美和
議事課課長補佐	小泉	尚美

説明者職氏名

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
交通・生活安全担当部長	佐藤	美奈子
副部長	吉成	浩二
次長（人材確保担当）	福岡	克己
次長（食肉衛生検査所長事務取扱）	都築	謙治
生活環境政策課長	島	智子
県民ふれあい課長	岩田	美穂
労働雇用政策課長	井口	貴弘
労働雇用政策課担当課長	山本	雄史
労働雇用政策課移住交流室長	南部	玲子
多文化共生・人権課長	山田	寛之
交通政策課長	橋本	貴弘
消費者政策課長	城福	隆志
安全衛生課長	中村	卓史
動物愛護管理センター所長	山本	晃久
サステナブル社会推進課長	松本	進一
環境指導課長	加藤	貴弘
環境管理課長	田中	麻理

保健製薬環境センター所長 相原 文枝

〔労働委員会〕

事務局長 坂東 淳

事務局次長 秋山 孝人

事務局審査調整課長 中山 貴晶

---

生活環境部

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第31号 徳島県環境審議会設置条例の一部改正について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 第12次徳島県交通安全計画案について（資料1-1、資料1-2）
- 徳島県自転車安全適正利用推進計画案について（資料2-1、資料2-2）
- 第6期徳島県廃棄物処理計画案について（資料3-1、資料3-2）
- 自動運転タクシー実証運行の開始について

労働委員会

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算

【報告事項】

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料）

---

古野司委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時25分）

これより生活環境部・労働委員会関係の調査を行います。

生活環境部・労働委員会関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

飯田生活環境部長

それでは、総務委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、2月定例会に提出を予定しております生活環境部の案件及び令和8年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、総務委員会説明資料に記載しております令和8年度一般会計予算案、その他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和7年度一般会計補正予算案でございます。

総務委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和8年度生活環境部主要施策の概要について、5ページまで17項目を記載しております。

1の県民との協働事業及び生涯学習の推進では、NPO等の自主的・自立的な社会貢献活動を促進する各種支援事業を行うなど、県民との協働事業を推進するとともに、県立総合大学校まなび一あ徳島におきまして、生涯学習に関する情報提供や、県民ニーズや社会情勢を捉えた講座の充実等を図ってまいります。

2の広聴事業及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進では、県庁コールセンターの運営をはじめ、県庁ふれあいセンターすだちくんテラスを活用し、県民広聴事業の一層の充実を図るとともに、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進や個人情報保護制度の適正な運営に努めてまいります。

3の県内企業の人材確保・定着の推進では、県内企業の人材確保・定着に向け、就職支援情報の発信強化やマッチング等による若者の県内就職を促進するとともに、多様な人材が活躍できるよう、誰もが働きやすい職場環境の整備や持続的な賃上げの実現に向けた生産性の向上の支援等に取り組んでまいります。

4の移住交流の促進では、転出超過が顕著な若者、本県からの転出者が多い大阪圏を重点ターゲットとして移住交流施策を展開するとともに、本県ゆかりの方をはじめとした関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

5の多様な主体の活躍と多文化共生の推進では、ダイバーシティ社会を実現するため、ユニバーサルデザインに係る優良な取組の表彰や、地域の交流や支え合いに対する支援を実施してまいります。また、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人支援ボランティアの登録や日本語教育の推進に関する基本方針に基づき、日本語教育を受ける環境整備等を促進してまいります。

6の人権を尊重する社会づくりでは、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図ってまいります。

4ページを御覧ください。

7の地域公共交通の維持・充実と四国新幹線の実現では、路線バスの運行等の支援や利用促進等に取り組むとともに、次期徳島県地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

また、四国への新幹線整備を早期に実現させるため、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組んでまいります。

8の安全・安心な消費生活の確保とグローバルな消費者政策の推進では、県・市町村消費生活センターの機能強化や全世代への消費者教育の推進等を図るとともに、次期徳島県消費者基本計画の策定を進めてまいります。

また、グローバルな視点を持ち自ら考え実践する次代のリーダー育成を推進するため、国際シンポジウムの開催や県内の大学生が海外の施策を調査・研究する機会を創出してまいります。

9の安全・安心な県民生活の推進では、高齢者の交通安全意識の向上や、交通安全に関する広報・啓発等を継続的に実施するとともに、誰もが安全で安心して暮らせるよう、犯罪被害者等支援金制度の創設や再犯防止に向けた支援体制づくりを推進してまいります。

10の食の安全・安心の実現と生活衛生水準の維持向上では、食品関連事業者への監視・

指導や消費者の食への理解を深めるとともに、県民の生活衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係業者への指導・助言のほか、業界の活性化を支援してまいります。

11の食肉・食鳥肉の安全・安心の確保では、人獣共通感染症等の排除やと畜場及び食鳥処理場における微生物汚染調査などの各種精密検査を実施するとともに、HACCP義務化による外部検証を活用し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進してまいります。

12の動物愛護及び適正管理の推進では、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、犬猫の不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、全ての犬猫殺処分ゼロ実現のため、県内外の民間団体と連携し、更なる譲渡推進を図ってまいります。

5ページを御覧ください。

13の総合的な環境施策の推進では、徳島県環境基本計画に基づき、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民主役の脱炭素、循環型社会の構築を推進してまいります。

また、生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保護などに加え、侵略的外来生物の防除対策等を実施してまいります。

さらに、環境保全と持続可能な経済活動の両立を実現するため、ネイチャーポジティブの取組を推進してまいります。

14の脱炭素社会への早期転換の推進では、蓄電池及びEVの普及拡大の取組に加え、新たなイノベーションの活用によるクリーンエネルギーの最大限導入など、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を加速してまいります。

15の資源循環及び廃棄物処理対策の推進では、ごみ処理の広域化・集約化や小型家電リサイクルの拡大に向けた市町村等への技術的援助や海岸漂着物対策など、廃棄物の資源循環の最大化を推進するとともに、関係団体等との連携を強化し、大規模災害発災時に即応可能な災害廃棄物処理体制の構築を進めてまいります。

16の環境（大気・水・土壌）の監視・保全及び環境影響評価の推進では、常時監視や工場・事業所への立入指導等により、環境汚染物質の排出抑制を図り、生活環境を保全するとともに、良質な水質と生物の多様性・生産性が確保された里海を創出し、次世代へと継承していくための人材育成を行ってまいります。さらに、開発行為等の実施に際し、環境影響評価が適切に行われるよう、審査・指導・助言等を行ってまいります。

17の検査・研究機能の充実では、保健衛生、薬事及び環境に関する検査・試験研究を実施することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興を図ってまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。令和8年度一般会計予算についてでございます。

生活環境部の令和8年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目、A欄の最下段に記載のとおり、77億462万3,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。生活環境政策課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄④、アのとくしま県民活動“つなぐ”プロジェクトでは、

小・中・高校での出前事業等を通じたボランティア人材の育成や、NPO法人等の活動基盤強化に資する講座の実施など、社会貢献の更なる充実を図る経費として274万4,000円を計上しております。

8ページを御覧ください。

生活環境政策課の予算総額は、20億8,066万9,000円となっております。

9ページを御覧ください。県民ふれあい課でございます。

目名、広報費の摘要欄①、アの県庁コールセンター機能強化事業では、平常時・災害時を問わず質の高い対応を実施するため、クラウド化等も含めた電話インフラ刷新の実施や、自動テキスト化機能等の導入による業務の効率化、データに基づく対応力の強化に要する経費として、697万1,000円を計上しております。

県民ふれあい課の予算総額は、4,505万1,000円となっております。

10ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄②のケ、11ページの目名、雇用促進費の摘要欄②のウの高度外国人材活用支援事業では、県内企業における高度外国人材活用を促進するため、採用企業が負担する在留資格取得等経費の一部補助や先進企業の視察・マッチングイベント等の開催に要する経費として、合わせて2,210万円を計上しております。

また、摘要欄②、コの徳島マッチボックス拡大事業では、スポットワークの就労プラットフォーム、徳島マッチボックスの定着・拡大のため、事業者や求職者等ターゲットごとに効果的な周知・普及を行うための経費として、800万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

労働雇用政策課の予算総額は、24億2,239万6,000円となっております。

12ページを御覧ください。多文化共生・人権課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、アの持続可能な地域日本語教育推進事業では、外国人材が円滑に生活、就労できるよう、地域日本語教育コーディネーターの配置や、オンラインを含めた日本語教室等を実施するための経費として、1,666万7,000円を計上しております。

13ページを御覧ください。

目名、人権施策推進費の摘要欄②、アの（カ）人権侵害ネットモニタリング連携強化事業では、インターネット上やSNSでの人権侵害を防止するため、ICTに精通した技術者と連携し、AI等を活用した、より精密なモニタリングを実施するための経費として、170万円を計上しております。

以上、多文化共生・人権課の予算総額は、6億1,628万2,000円となっております。

14ページを御覧ください。交通政策課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、イのスマートタクシー導入推進事業では、民間事業者と連携し、自動運転技術を活用した取組を推進する経費として、250万円を計上しております。

また、目名、運輸交通対策費の摘要欄①、イの地域公共交通計画アップデート推進事業では、次期徳島県地域公共交通計画の策定に必要な経費として、925万円を計上しております。

以上、交通政策課の予算総額は、3億3,690万1,000円となっております。

15ページを御覧ください。消費者政策課でございます。

目名、消費者行政推進費の摘要欄②、エの犯罪被害者等支援金では、犯罪被害者等が直面する経済的な負担を軽減し、日常生活や社会生活の早期回復を支援する経費として100万円を計上しております。

以上、消費者政策課の予算総額は、3億1,209万4,000円となっております。

16ページを御覧ください。安全衛生課でございます。

目名、予防費の摘要欄②、ウの持続可能な「犬・猫殺処分数ゼロ」推進事業では、全ての犬・猫の殺処分数ゼロを実現するため、県内外の民間団体と連携し、人馴れ訓練による更なる譲渡推進等に取り組む経費として、1,285万円を計上しております。

また、目名、食品衛生指導費の摘要欄③、ウの安全で安心な暮らしを支える「獣医師の力」確保対策事業では、獣医師修学資金貸与事業の拡充や、中・高・大学生を対象としたインターンシップの実施など、公務員獣医師の確保に要する経費として、2,330万円を計上しております。

17ページを御覧ください。

安全衛生課の予算総額は、6億2,742万4,000円となっております。

18ページを御覧ください。サステナブル社会推進課でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄②、アの地域脱炭素移行・再エネ推進事業では、PPA（電力販売契約）による県有施設への太陽光発電設備の率先導入を図るとともに、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池の導入や住宅の省エネ性能向上に取り組む県民に対し、購入費用の一部を補助するための経費として、2億228万8,000円を計上しております。

また、摘要欄③、イの「ネイチャーポジティブ」普及促進・実践事業では、生物多様性の損失を食い止め、回復させるネイチャーポジティブの実現に向けた取組について、民間事業者と連携し、県内で普及促進するための経費として、1,190万円を計上しております。

19ページを御覧ください。

サステナブル社会推進課の予算総額は、7億4,525万6,000円となっております。

20ページを御覧ください。環境指導課でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄③、ウの未来へ引き継ぐ！ごみ処理広域化推進事業では、廃棄物の持続可能な適正処理を確保するためのごみ処理長期広域化・集約化計画を策定するとともに、有用資源の好循環化の促進を図るための経費として、1,820万円を計上しております。

また、摘要欄③、エの災害廃棄物処理対策事業では、南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを受け、徳島県災害廃棄物処理計画を改定するとともに、関係機関との連携強化を図るための経費として、950万円を計上しております。

以上、環境指導課の予算総額は、1億9,474万6,000円となっております。

21ページを御覧ください。環境管理課でございます。

目名、公害対策費の摘要欄⑥、アの水質環境基準監視事業では、健康への影響が懸念される有機フッ素化合物（PFAS）をはじめとする化学物質について、河川や海域の水質監視を強化するための経費として、1,168万円を計上しております。

以上、環境管理課の予算総額は、3億2,380万4,000円となっております。

22ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

安全衛生課所管の食肉衛生検査所外壁等改修工事請負契約及び、環境指導課所管のごみ

処理長期広域化・集約化計画策定業務委託契約につきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

23ページを御覧ください。

次に、その他の議案等につきまして、1点御説明いたします。

徳島県環境審議会設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

附属機関の見直しに伴い、徳島県環境審議会の委員の定数につきまして、所要の改正を行う必要があることから改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和8年8月1日としております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、6億100万円の増額をお願いいたしてございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、80億4,241万円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。労働雇用政策課でございます。

目名、労政総務費の摘要欄①、アの魅力ある職場環境整備事業では、福利厚生の実等による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、就業規則や快適な職場環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として、2億8,000万円を計上しております。

次に、目名、雇用促進費の摘要欄①、アの企業等採用活動支援事業では、県内企業の人材確保を促進するため、専門家による採用コンサルティングやホームページ作成等の情報発信に要する費用の一部を支援するための経費として、5,000万円を計上しております。

同じくイの「徳島で働かんで」事業では、人材確保を進めるため、県就職支援サイト等の周知強化、利活用促進により、県内企業の魅力を県内外に発信し、就業促進を図るための経費として、500万円を計上しております。

以上、労働雇用政策課の補正後の予算総額は、28億2,014万5,000円となります。

5ページを御覧ください。交通政策課でございます。

目名、運輸交通対策費の摘要欄①、アの（ア）スマートタクシー導入推進事業では、タクシー事業者等におけるユニバーサルデザインタクシー等の導入を支援するための経費として、5,000万円を計上しております。

同じく（イ）の地域公共交通物価高騰対策支援金では、あらゆる物価が高騰する中、県民生活を支えるバス事業者等の運行の支援に必要な経費として、8,000万円を計上しております。

同じく（ウ）の地域公共交通物価高騰対策収益力強化事業では、各公共交通の特性を生かして、稼ぐ力を高めるため、公共交通事業者が提案する優れた取組を支援するための経費として、1,500万円を計上しております。

また、摘要欄②、アの（ア）次世代地域公共交通ビジョン実装事業では、交通結節点等の利用環境整備や地域公共交通の利用促進など、次世代地域公共交通ビジョンの実装を加

速させるための経費として、1,500万円を計上しております。

同じく（イ）の地域公共交通担い手確保事業では、運転手不足の改善を図るため公共交通事業者の人材確保に向けた取組を支援する経費として、600万円を計上しております。

以上、交通政策課の補正後の予算総額は、4億6,331万8,000円となります。

6ページを御覧ください。サステナブル社会推進課でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①、アの地域レジリエンス強化のためのZEV導入加速化事業では、物価高騰による事業者負担の軽減を図るとともに、GXの推進や災害対応力の強化に対応するため、低炭素な移動電源で災害関連死防止や地域インフラの充実に取り組む事業者に対し、ZEVやV2L（外部給電器）等の導入費用の一部を補助するための経費として、1億円を計上しております。

以上、サステナブル社会推進課の補正後の予算総額は、6億188万5,000円となります。

7ページを御覧ください。繰越明許費追加分でございます。

今回の一般会計補正予算に計上している9事業及び既決予算に係る1事業の繰越しをお願いするものでございます。

まず、一般労政費では、魅力ある職場環境整備事業及び徳島県賃上げ応援サポート事業の4億8,000万円について、県内就職対策費では、企業等採用活動支援事業、「徳島で働かんで」事業の5,500万円、交通政策調整費では、スマートタクシー導入推進事業、地域公共交通物価高騰対策支援金、地域公共交通物価高騰対策収益力強化事業の1億4,500万円について、地方バス路線対策費では、次世代地域公共交通ビジョン実装事業、地域公共交通担い手確保事業の2,100万円について、一般環境対策費では、地域レジリエンス強化のためのZEV導入加速化事業の1億円について、合わせて8億100万円を繰越明許費として設定をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が今定例会に提出を予定している案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

まず、1点目は、第12次徳島県交通安全計画案についてでございます。

お手元に資料1-1の計画（案）の概要及び、資料1-2の計画（案）全体版をお配りしておりますが、資料1-1より御説明させていただきます。

交通安全対策基本法の規定に基づき策定した、第11次徳島県交通安全計画が今年度で終期を迎えるため、第12次計画を策定するものでございます。

計画の基本理念は、国の第12次交通安全基本計画案を踏まえ、交通事故のない社会を目指す、人優先の交通安全思想、少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築の三つとし、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

また、達成すべき目標として、道路交通では、第11次計画期間中の状況を踏まえ、更に踏み込んだ交通事故死者数10人台、鉄道交通、踏切道における交通では、それぞれ、死者数、事故件数ゼロを掲げ、交通安全思想の普及徹底や安全運転の確保、踏切保安設備等の整備などに取り組むこととしております。

今後、県議会で御論議いただくとともに、今月中旬からのパブリックコメントなどを経

て、徳島県交通安全対策会議において、今年度内に策定してまいりたいと考えております。  
なお、計画案の詳細につきましては、資料1-2を御覧ください。

続きまして、2点目は徳島県自転車安全適正利用推進計画案についてでございます。

こちら、資料2-1の計画（案）の概要及び、資料2-2の計画（案）全体版をお配りしてございますが、資料2-1にて御説明させていただきます。

徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例の規定に基づき策定した現計画が、今年度で終期を迎えるため、本計画を改定するものでございます。

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、事故抑止の数値目標としては、現計画期間中の状況も踏まえ、年間の自転車事故に係る死者数を可能な限りゼロ、発生件数を350件以下としております。

また、目標達成に向けた具体的な取組については、引き続き、自転車の安全利用の実践をはじめとする6項目とし、対象に応じた適切な教育の推進、ヘルメットの着用促進、街頭指導の実施などに取り組むこととしております。

今後、県議会で御論議いただくとともに、今月中旬からのパブリックコメントなどを経て、徳島県交通安全対策会議において、今年度内に策定してまいりたいと考えております。

なお、計画案の詳細につきましては、資料2-2を御覧いただければと思います。

続きまして、3点目は、第6期徳島県廃棄物処理計画案についてでございます。

こちら、資料3-1の計画（案）の概要及び、資料3-2の計画（案）全体版をお配りしてございますが、資料3-1にて御説明させていただきます。

11月定例会において、素案について御報告させていただいた後、昨年12月5日から本年1月5日までパブリックコメントを実施したところ、リサイクル向上へ向けて、子供たちをはじめとした若い世代への普及啓発の重要性や、リサイクルや環境活動に取り組む団体への支援の必要性など、23名の方から計47件の御意見を頂きました。

先月16日には、徳島県環境審議会生活環境部会を開催し、これまで寄せられました御意見の反映について御審議いただき、この度、素案の内容に一部詳細な説明事項や図表等を加え、最終案として取りまとめたものでございます。

今定例会で御論議いただいた上で、年度内に計画を策定し、市町村等と十分に連携の上、本計画を着実に推進し、廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量化等を図ってまいります。

なお、計画案の詳細につきましては、資料3-2を御覧いただければと思います。

続きまして、4点目は、資料はお配りしてございませんが、自動運転タクシー実証運行の開始について御報告いたします。

昨年6月、県、株式会社電脳交通、NECの共同事業体による、鳴門市西部から徳島阿波おどり空港周辺を運行エリアとする自動運転タクシー実証事業が国土交通省の公募型補助事業に採択され、これまで国や交通事業者、鳴門市など関係事業者との間で、運行ルートや乗降ポイント、必要な地図データの整備等の取組を進めてきたところでございます。

今般、その調整が整い、去る2月5日、道の駅くるくるなるにおきまして出発式を開催し、実証運行を開始いたしました。

今後、3月末までの実証運行期間中に、今年度の計画であるレベル2、運転手が同乗した状態で自動運転を行う実績を積み重ねていくことで、自動運転タクシーの社会実装に向

けた取組を着実に進めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂東労働委員会事務局長

今議会に提出を予定しております労働委員会関係の案件は、令和8年度当初予算案でございます。

総務委員会説明資料により、御説明申し上げます。

資料の3ページを御覧ください。

I、令和8年度労働委員会主要施策の概要についてでございます。

1点目といたしまして、労働組合法、労働関係調整法など関係法令に基づき、不当労働行為の審査や労使紛争の調整などを実施するとともに、個別的労使紛争解決サービスに取り組み、健全で安定した労使関係が構築されるよう努めてまいります。

2点目といたしまして、労働委員会は、労働基本権を擁護し、労使関係の安定化、正常化を促進するとともに、中立・公正な立場で、簡易・迅速に労働紛争を処理する専門的行政機関であり、事務局といたしましては、職員の資質向上に努め、委員会の適正・円滑な運営をはじめ、審査等を行う委員を的確に補佐できるよう取り組んでまいります。

また、労働委員会の認知度向上を図り、利用促進につなげるため、関係機関と緊密に連携し、各種広報や出前講座等の周知啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

II、提出予定案件の1、一般会計予算でございます。

(1) 歳入歳出予算のア、総括表でございますが、表の左から2番目の欄、令和8年度の当初予算額Aは、1億588万5,000円であり、次の欄、前年度の当初予算額Bと比較して、456万3,000円、4.1%の減となっております。

なお、財源内訳につきましては、一番右の欄のとおり、全額が一般財源となっております。

次に、5ページを御覧ください。

イ、主要事項説明につきましては、表の右側の摘要欄に記載のとおり、1、委員会費としまして2,301万4,000円、2、給与費として8,140万3,000円、3、事務局費として146万8,000円をそれぞれ計上させていただいております。

提出予定案件につきましては以上でございます。

この際、1点御報告申し上げます。

報告資料の2ページを御覧ください。

1の個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

この表は、個々の労働者と使用者の個別的労使紛争についての、令和7年4月1日から令和8年1月31日までの運用状況でございます。

表の一番上の欄、相談の件数につきましては285件となっており、その下の欄、あっせん申請の件数は2件となっております。

それより下の欄は、あっせん申請の内容となっておりまして、終結したものが1件、係属中のものが1件でございます。

終結した1件につきましては、双方の合意成立により解決に至っております。  
以上で報告を終わらせていただきます。  
御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

古野司委員長

以上で説明等は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
それでは質疑をどうぞ。

達田良子委員

生活環境部に質問させていただきます。  
参考資料でいいますと令和8年度当初予算案の主な事業の69ページに、魅力ある職場環境整備事業が出ております。  
労働者の多様なニーズを踏まえた福利厚生充実等により、県内の中小企業者等における人材の確保・定着に向けた取組を推進するために行う様々な事業ですけれども、補助対象が県内中小企業者等ということで、対象事業として魅力ある職場づくりに資する就業規則等の整備、快適な職場環境の施設・設備等の整備、労働管理用ソフトウェア等のシステムの導入、それから2及び3に関する外部専門家によるコンサルティングということで、4項目あるのですけれども、それぞれ何件の職場を対象にしているのか、そして補助対象になる県内の中小企業者等が幾つで、全部が対象になるのか、それとも限られているのかお尋ねしたいと思います。

井口労働雇用政策課長

魅力ある職場環境整備事業について、御質問を頂いたところでございます。  
まず、補助対象となる県内中小企業者等は、中小企業基本法においていわゆる中小企業として法的に整備された事業者、また小規模事業者を含めてです。  
また、県内の税務署に開業届を提出している個人事業主等々を想定しておりまして、具体的な数で申し上げますと、令和3年の経済センサス調査では約3万5,000の事業所があるとなっております。幅広く対象にしているところでございます。  
次に、四つの補助事業でそれぞれ想定している件数は、順番に申し上げますと、魅力ある職場づくりに向けて行う労働関係法令の基準を上回る制度、資料でいきますと(1)でございますが、こちらが150社程度、次に、二つ目の快適な職場環境の施設・設備等の整備につきましては約200社、3番目の労働管理用ソフトウェア等のシステム導入につきましては約50社、それぞれコンサルティングにつきましては100社程度を見込んでおります。

達田良子委員

小さな職場でしたら就業規則等があっても、そんなにきちんと整備されているわけではないところも多いと思うのです。  
150社程度で計画されているということなのですが、今現在、就業規則等の整備で、こ

こはちょっと問題ではないのかというようなことでも明文化されていないところもあると思うのですけれども、どういう点に問題があって、こうしたらいいというふうに取り組みられているのか、その点お尋ねしておきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

就業規則について御質問を頂いたところでございます。

一定規模の事業者は、徳島労働局に就業規則を提出しているところでございますが、提出以降、会社においていろんな規定を変えたにもかかわらず改正されていない例でありますとか、昨今の法令で基準になっている休暇制度等々の順次見直しというところが、追いついているとか、追いついていないとか、様々な事業者があると思います。

今後、県内のいろんな事業者で人材確保の取組が求められており、処遇改善をはじめ、働きやすい職場が求められているところでございます。

既に、今年度6月補正予算で、就業規則の法定を上回る基準でなされる就業規則の改正につきまして、補助しているところでございます。

引き続き実施することで、法定を上回るより良い基準で県民の方が就労できるような環境づくりに努めていきたいと考えております。

達田良子委員

新しく就職して仕事を始めた方には、就業規則を十分知らなかったという方もいらっしゃるようです。

ですから、それをきちんと整備した上で労働者の皆さんに知っていただく、そして労働者からおかしいのではないかと、変えてもらいたいということもあるかと思うのですけれども、その就業規則等の徹底とかについては、どこと連携されているのでしょうか。

井口労働雇用政策課長

就業規則と従業員が実際に働かれている関係で、どのような連携をといるところでございますが、まず基本的な考え方といたしまして、法令で定められた労働条件等々を確認するために、国の労働基準監督署がでございます。

労働基準監督署では、就業状況を調査して、場合によれば直接現地で確認しているところもでございます。

県におきましても、様々な場面で、就業規則であるとか労働環境を、労働関係法令を守って、従業員の方が元気で働いていただけるような職場づくりにつきましては、連携して周知を行っているところでございます。

達田良子委員

本当に快適な職場環境の整備に必要なことだと思うのです。

それで、先ほどおっしゃいました3万余りの職場があるということですのでけれども、幅広く対象となる職場に、こういう制度がありますよと広く知らせていただいて、利用者が増えるように是非していただきたいと申し上げておきたいと思います。

次に、71ページに外国人材の受入環境整備があるのですけれども、この外国人材につき

ましては、これまで取り上げてきましたいろいろな支援事業があるということで、委員会でもお聞きしてきたのですけれども、今回、高度外国人材活用支援事業が新しくできておりますが、これまでとどこが違うのか教えていただけたらと思います。

井口労働雇用政策課長

新規事業の高度外国人材活用支援事業について、御質問を頂いたところでございます。

本県の外国人労働者につきましては、今現在、過去最高の7,400人余りとなっておりますところでございます。

今回、高度人材にターゲットを絞って、新規事業で出させていただいているところでございます。

県内産業が持続的に発展していくためには、国内外にいらっしゃる高度外国人材、いわゆる在留資格でいいますと、技術・人文知識・国際業務の業務でございまして、海外で大学等を卒業した理系の人材であるとか、法律系などの専門知識を有しているような外国人材の活用につなげていくことが、一つの有効なツールではないかということで進めていきたいと考えております。

また、県内の事業者からは、海外展開であるとか、必要な理系人材の確保のために外国人を雇用したいというお話も頂いておりますが、幾つか不安な点としまして、外国人採用に関して、企業そのものが、どのように雇用したらいいのかとか、実際、どのように外国人を直接雇用に結び付けていくのがいいのかとか、そして高度外国人材を採用して、実際に就業していただくまでに少し費用が掛かるところがございまして、そういったいろんなお声を頂いているところでございます。

それぞれ、採用に対する不安を払拭するような事業を三つさせていただいておりますが、外国人の合同企業面接会におきましては、新たに民間の人材紹介会社と企業等をマッチングするなど、新たな外国人材と企業とのマッチング機会を創出することで、雇用の促進を図っていきたくて考えております。

また、採用活動の支援の補助金などを創設させていただきまして、企業が負担する在留資格の取得経費、また企業において、面接等で海外に行かれる費用を一部支援したいと考えておるところでございまして。

達田良子委員

徳島県も、外国の方の労働力が非常に必要になってきている時代だと思っております。

それで、いろんな分野、特にケア労働なんかで重要な役割も果たしていただいていると思うのですけれども、今、特に国政選挙なんかが行われますと、排外主義というのがどうしてもはびこってしまって、外国人労働者の方に対して非常に差別的なことが言われたり、行われたりするというような、人権侵害の心配が非常にあります。

徳島県として、受入環境整備という意味でいえば、差別とか、そういうことは絶対に許されないと考えておりますけれども、それをなくしていくために、どういう取組をされていくのか、その点を最後にお伺いしておきたいと思っております。

井口労働雇用政策課長

外国人材の受入れとか定着について御質問を頂いたところでございます。

人口が減少していく中、今後も県内経済が持続的に成長、発展していくためには、適切なマッチングによる就業促進、処遇改善による国内人材の確保、そして事業者における生産性の向上が重要でありまして、それでもなお不足する、人手不足の解消のためには外国人材の活用というのが選択肢の一つになっているところでございます。

委員からお話がありましたとおり、農業、介護等々で、既に多くの産業において外国人材が活躍していることに加えまして、事業者においては、人手不足への対応として、外国人材がなくてはならない存在になっている面もありますし、またお話がありましたとおり、地域社会との共生といった課題があると認識しているところでございます。

県としましては、人数ありきで受入れを進めるのではなくて、適切な雇用管理と関係法令の遵守が大前提であると考えております。

外国人定着におきましては、それぞれコミュニケーションの一つとなる日本語を、企業や地域におきまして教室等々を活用しながら、まずはコミュニケーション面の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

国の制度の枠組みの中で、企業のニーズに基づいて、ルールを守った形で外国人材の採用、そして定着に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

達田良子委員

時間がありませんので、要望だけさせていただきます。

働く人たち、日本人であれ外国人であれ、差別とかそういうことがないように、快適に仕事ができる状況を整えていくために是非、県としても、そういう点に力を入れていただきたいと思いますので、要望して終わります。

それとあと、質問できなかった部分につきましては、後で資料要求をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で生活環境部・労働委員会関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時17分）